

令和4年度地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書

(市町村分) 個票

自治体名

中野市

(都道府県: 長野県)

事業メニュー	結婚新生活支援事業			
区分	結婚新生活支援			
関連事業メニュー	3.1 新規に婚姻した世帯に対する住宅取得費用又は住宅賃借費用に係る支援及び新規に婚姻した世帯に対する引越費用に係る支援(一般コース)			
個別事業名	中野市結婚新生活支援事業	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	継続	
実施期間	交付決定日 ~	令和5年3月31日	事業開始年度 令和3 年度	
対象経費支出予定額 ※(注)1	3,600,000		円	
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	<p>当市では、少子化対策の推進のため、市独自の事業を実施し、結婚、妊娠、出産及び子育ての希望をかなえる取組を行っている。</p> <p>少子化は、全国、全市共通の課題となつて久しい。このまま人口減少社会が進行した場合、日本全体の活力低下や社会保障制度の破綻リスクの拡大等、日本の将来に深刻な影響を及ぼすことが懸念され、待たなしの状況にある。経済的不安定による生活への不安、妊娠や出産の負担の大きさ、子育てと仕事との両立の難しさなど様々な要因により、結婚、妊娠、出産及び子育てに関する希望の実現が阻まれ、少子化の進行を招いている。</p> <p>さらに、この傾向は、新型コロナウイルス感染症の影響によりますます加速している。</p> <p>令和2年の当市の婚姻数が464件、婚姻率が12.4%、出生数が262人と過去と比べて経年的に低下傾向にあり、緊急に対策を講じる必要があり、「結婚支援」等、人口増加につながる施策について、県と市が連携して取り組む必要がある。</p> <p>「第2期中野市まち・ひと・しごと創生総合戦略」においては、子育て子育て安心戦略～自然減の抑制～を基本目標とし、結婚、妊娠、出産、子育てまで切れ目のない支援体制の構築と掲げている。</p> <p>具体的にはめぐりあいと絆を結ぶ結婚支援とし、めぐりあいセッティング事業とともに、婚姻届出の件数の増加、合計特殊出生率の増加を目指している。</p> <p>市長の選挙公約に掲げた最優先施策として「子育て支援」を挙げ、新婚家庭を補助し応援すると明言している。</p>			
個別事業の内容	(個別事業の内容) ※(注)3			
	1. 概要			
	【補助対象要件】			
	・所得要件	<input checked="" type="checkbox"/> 夫婦の合計所得が400万円未満	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合 (例)夫婦の合計所得が●●●万円未満	
	・年齢要件	<input checked="" type="checkbox"/> 夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合 (例)夫婦ともに婚姻日における年齢が●●歳以下の世帯	
	【補助上限額】 ※補助対象費目について、一般コース・連携コースのいずれかで記載すること。			
	一般コース	<input checked="" type="checkbox"/> 各費用に係る合計が30万円	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合 (例)各費用に係る合計が●●万円	
	都道府県主導型コース	29歳以下の場合	<input type="checkbox"/> 各費用に係る合計が60万円	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合 (例)各費用に係る合計が●●万円
		39歳以下の場合	<input type="checkbox"/> 各費用に係る合計が30万円	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合 (例)各費用に係る合計が●●万円
	【その他独自要件】			
<ul style="list-style-type: none"> 夫婦のいずれにも市税及び国民健康保険税の滞納があるときは補助金等を交付しない。 第21条 中野市暴力団排除条例(平成24年中野市条例第8号)第2条に規定する暴力団及び暴力団員並びに暴力団関係者は、補助事業者となることができない。 				
2. ①申請見込み世帯数	12	世帯		
※都道府県主導型の場合の内訳	共に29歳以下	世帯		
	左記以外	世帯		
【積算根拠】				
12件(支給見込世帯数)×30万円(補助上限額)×1/2(補助率)=1,800千円(交付金所要額)				
12件については、令和3年度の当事業における見込世帯数を引用、かつリフォーム費用の対象拡大及び新婚世帯からの相談状況を考慮し算出。				
		(令和3年度見込世帯数 10 世帯)		
②継続補助の見込		世帯		
対象経費支出予定額		円		
3. 広報の実施予定				
市民課窓口婚姻届を提出した方にチラシを配布、ホームページ掲載、市報掲載、公共施設等にチラシ設置				

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4	KPI項目	単位	目標値	現状値
	合計特殊出生率	%	1.7 (令和6年)	1.5 (令和2年)
	婚姻届出件数	件	475 (令和6年)	464 (令和2年)
参考指標 ※(注)5	項目	単位	直近の実績	
	合計特殊出生率	%	1.5 (令和2年)	
	婚姻件数	件	464 (令和2年)	
	婚姻率	%	12.7 (令和2年)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目	単位	目標値	現状値
	支給世帯実績/支給見込世帯数の割合	%	100	100
	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%	100	50
	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に応援されていると感じた世帯の割合」	%	100	80
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	長野県の公共施設等でチラシ配布を行うとともに、県HPでの広報を行う。			
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	ハローワーク、市内不動産業者等、チラシ配架等について協力いただくことで、幅広く対象世帯に情報を提供する。			
委託契約の有無 ※優良事例の横展開支援事業又は重点課題事業を実施する場合のみ記載				
上記「事業内容」について、「地方創生推進交付金」の申請の有無	無			

(注)
1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。
2「自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、これまでの自治体における少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題と、それらを踏まえた、自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付けを記載すること。
3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。また、事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること。
※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること。
4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和4年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。
5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。
6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中での本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。
※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。
※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。
7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。
8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。